

## 酒類等の放射能分析結果一覧表(受託分析((独)酒類総合研究所))

平成29年4月30日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
25	酒類総合研究所の受託分析	宮城県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H26.3.24	H26.3.27	H26.5.9	ND	ND
26	酒類総合研究所の受託分析	青森県	果実酒		(独)酒類総合研究所	H28.5.20	H28.5.27	H28.7.15	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。)

検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。